

スマイル



～子どもたちが安心して楽しく学校生活をおくるために～

文責 久保田

早いもので、2月も残すところ、あと3日となりました。ついこの間、3学期がスタートしたように思いますが、ゴールがすぐそこまで近づいてきました。子どもたちは、学習面生活面共に、まとめの時期に入っています。

6年生は、卒業を間近に控え、これまでの小学校生活をふり返ったり、今後の中学校生活に向けて心の準備をしたりする時期です。今年一年、学校のリーダーとして頑張ってくれた6年生。残り少ない小学校生活を楽しく過ごしてほしいと思います。

これから、少しずつ、暖かい春が近づいていきます。進級進学は、子どもにとっても家族にとっても、嬉しいものですが、中には、心配や不安を抱える子どもさんがいます。今週は、各学年で個人面談を実施し、担任が子どもの話を聞く時間を設けました。今後、何かご心配等ありましたら、遠慮なく学校にご連絡ください。

残り一カ月、子どもたち一人一人が笑顔で学校生活を送ることができるよう、全職員でサポートしていきます。

さて、今回のテーマは「合理的配慮って何？」です。

ウィキペディアによると、「『合理的配慮』とは、障がい者から、何らかの助けを求める意志の表明があった場合、適度な負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜のことである。」と説明されています。



学校における合理的配慮とは、障がいのある児童・生徒が学校教育を受ける上で生じる障壁をなくすために、必要な変更及び調整であり、その実施に当たって、過度な負担がない範囲で、特定の場面において個別に必要とされるものです。



合理的配慮については、保護者からの申し出により、学校と何をどのような方法で配慮・支援するか検討します。その際 例えば施設・設備の改修のように費用がかかることについては、予算的に限度があり、実現不可能、またはかなりの時間を要する場合があることも考えられます。(上記の過度な負担がない範囲での意味)

【具体的な例】

- 聴覚過敏の児童・生徒のために、机・椅子の足に緩衝材をつけて雑音を軽減する。・・・川原小学校の図書室は既に実施
- 視覚情報の処理が苦手な児童生徒のために、黒板周りの掲示物の情報量を減らす。・・・川原小学校では、全クラスで統一
- 視覚情報の処理が苦手な児童生徒のために、黒板に書くチョークは、主に白と黄色を使用する。・・・同上

「障がいのある」と書いていますが、合理的配慮は、障がいのない子どもにとってもプラスになる配慮であると言えます。また、合理的配慮を受ける子どもさんがいる場合、「特別扱いされている。」ではなく「配慮されて当然だ。共に学ぼう。」という周りの理解も必要になると考えます。

◇お尋ねやご相談は、いつでもどうぞ。

川原小学校 TEL892-0017 担当:教頭・山口・久保田・橋本